

第17回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：令和元年5月10日（金）
2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1202会議室

○司会 それでは、第17回「行政手続部会」の記者会見を行いたいと思います。

会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎、谷輪が行います。

それでは、お願いいたします。

○石崎参事官 今日の部会ですけれども、テーマは2つあります。

1つ目は、法務省からの商業登記の簡素化に関するヒアリング。

2つ目が、自治体への展開についてということであります。

1つ目が商業登記でありますけれども、これは表で見ただけであればわかるように、法人設立の登記とか役員変更の登記とかに関して、司法書士のような代理人が申請をする場合と、事業者本人が申請する場合があって、80%ぐらいは司法書士の申請である一方で、20%ぐらいが本人申請なのです。その本人申請に関して、実はオンラインの利用率が極めて低い。ほとんどオンラインではなくて紙で申請していて、それをどう改善できるかと。見ていただければわかるように、2017年、2018年の本人申請のオンライン率は0.0とか1.1と、ほぼゼロ%です。

それから、本人申請の補正率です。本人が申請したときに、いわゆる補正がかかる率が3割ぐらいあるということで、補正率が非常に高い。そういった状況について、改善すべきではないかという議論を行いました。

委員からもいろいろ指摘が生まれて、これで言うと資料1-2の3ページにありますけれども、本人申請のオンライン利用率を向上させるため、以下の措置を講じるべきではないかということで、社会保険の分野あるいは税の分野なんかもそうなのですけれども、API連携が非常に増えていて、オンラインの利用率が大幅に向上しつつある。登記についてもそうやるべきではないかという議論がありました。

法務省からは、若干の事業者が申請用のソフトウェアを既に開発している、APIを公開していると言ったのですけれども、委員からは、APIの公開といってもホームページ上のウェブ上に公開しているのではなくて、コミュニティーサイトでしか公開されていない。それでは不十分ではないかという指摘等がありました。

それから、資料2からは、「行政手続簡素化の取組に関する地方自治体への展開について」です。

1から2にありますように、行政手続コスト2割削減というのは、国だけではなくて、自治体にも働きかけを行っているということで、30ぐらいの自治体の首長さんとかに対して、部会長が知事と面談したりということで、今、働きかけを行っているところであります。

す。

その次のページからありますように、徐々に成果が出つつあるということで、鳥取県なんかは、2ページの最後に書いてある、独自に国を上回る目標と。国は3年間で20%行政手続コストの削減なのですが、鳥取県は1年で3割を削減することを掲げて実現しました。

その次のページで、北海道なんかではかなり丹念な事業者へのアンケート調査を行って、6ページですけれども、北海道庁で「申請手続の簡素化に関するガイドライン」を道庁内の各部局に示して、取組のポイントですとかスケジュール、着目点などを示して計画的に取り組んでいます。

8ページですけれども、徳島県などではAIとかRPAとか、先導的な技術を使ってこういった取組を行っています。

9ページからは静岡県の実例です。

事業者からの個別の要望に基づいて、かなり丹念な簡素化を行っている事例です。こういった取組の実例が出つつあると。

13ページからは、こういった包括的な取組以外にも、分野別の取組ですけれども、補助金ですとか就労証明書、これは保育園に入所するときの就労証明書です。それから、食品衛生とか、幾つかの分野において、国と有志自治体が連携した取組も進みつつあります。

そういう中で、最後の17ページです。

これは案ということで、今回、議論したのですけれども、自治体との面談をこれまでかなり重ねてきたのですけれども、以下のような取組を進めるべきではないかということです。

1つ目は、自治体の方々にお会いすると、どうやって取り組めばよいかわからない。特に先行的な、今、挙げたような幾つかの自治体の取組を教えてほしいという話が来ておりまして、それに対しては、先行的な自治体の取組に関する簡素化の実例集を国で作成して、各自治体に展開してはどうかと。

自治体からの要望としては、自治体の事務といっても、許認可の相当部分が国の法律に基づく事務であるということで、各省において書式・様式の簡素化ですとか、添付書類の削減とかを包括的にやってほしいと。そういう要望も受けておりまして、今までの行政手続コストの削減は、民間の事業者から要望を受け付けていたのですけれども、自治体からの国に対する具体的な要望を受け付けて、各省に簡素化の検討を要請する。

(課題3)は、さっき見てきましたように、補助金とか就労証明書といった、分野別の取組というのをこれまでも進めてきたものですから、そういった中での先行的な自治体に対して、行政手続のコストの削減を働きかけると。

例えば、補助金システムを積極的に導入する自治体に対して、許認可等も含めた包括的な行政手続コストの削減を要請するとか、逆に包括的な行政手続コスト削減に積極的に取り組む自治体に対して、今は就労証明書を紙で出しているのですけれども、その電子化

の先行的な実施を要請するといった取組を進めるべきではないかといった議論をしました。
私からは以上です。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。

御質問のある方は、お名前と御所属を言っていただいてから、御質問をお願いいたします。

○記者 共同通信です。

最後の今後の方向性なのですけれども、この案で書いたものは、行政手続部会としてはこれで固まったということですか。この「案」はとれるのですか。

○石崎参事官 今日、既にいっぱい御意見も出ましたので、事務局で少しそれを追記した上で、詰めていくということで考えております。

○記者 それは「案」がとれた段階で本体会議に上げて、規制改革会議としての意見というか、答申になるのですか。

○石崎参事官 どちらかといいますと、未定ですけれども、6月とか7月とか夏ぐらいに規制改革会議の答申を出していますので、その中に盛り込むということも検討しております。これは本会議とも相談しなければいけませんので、未定です。

○記者 この方向性の中にある、事例集の作成とか、各省に簡素化の検討を要請するというのは、主体はどこになるのですかね。

○石崎参事官 (課題1)については、内閣府の規制改革会議の事務局、我々であります。

各省に簡素化の検討を要請するというのは、行政手続部会ということになります。

いずれにしろ、国もしくは規制改革会議でやるということです。

○記者 恐らくそれを会議としてというか。

○石崎参事官 どちらかという規制改革会議の場合は付け足しすることが多いのですけれども、付け足しするというよりは、行政手続部会が主体的にそういったことを行っていく。そんな考えであります。

○記者 立て続けに申しわけないのですけれども、法務省のヒアリングのほうなのですけれども、このテーマ自体はデジタル・ガバメントとかいろいろこれまでやってきたテーマだと思ってしまうのですけれども、これの位置づけとしてはフォローアップになるのですかね。そういうことではないのですか。

○石崎参事官 はい。フォローアップになります。法務省も含めて各省で簡素化計画を策定してまして、それが一応3年間の取組で、来年3月までの取組です。それで事業者の行政手続コストを2割削減することになるのですけれども、それも点検作業の一環であります。補正率が高かったり、オンライン利用率が低かったりすると、当然、2割削減が難しくなっていくという中での点検作業であります。

○記者 APIとか課題が指摘されているのですけれども、新たに出てきた課題みたいなものが答申に反映されていくというよりは、そのフォローアップの中で改善を図っていくという形になるのですか。

○石崎参事官 どうするかは、これはほかにもいろいろ指摘しているものですから、その扱いをどうするかというのは、行政手続部会の中で御検討いただくことになるかと思えます。

○記者 以上です。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

それでは、第17回「行政手続部会」記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。